

パレット標準化調査 スケジュール等について

- 調査は、第1回パレット標準化推進分科会・資料4記載の調査項目に、第1回分科会にて各委員より意見として上がった、「一貫パレチゼーション効果の数値化（試算）」や「事業者が要望する具体のインセンティブ」等を加えた内容で実施する。
- まずは「（1）実態把握」として、主要な業種（※）の業界団体経由で荷主事業者（メーカー・卸・小売）へのアンケート・ヒアリングを実施し、日本国内における業種別のパレット化率、サイズ・仕様、保有枚数（自社保有・レンタル）、トラック荷台・倉庫設備との関係性、RFID等によるデータ活用や、パレット化やJISユニットロードシステム通則等の既存規格の普及が進まない理由や問題点についての調査を行う。
- 実態把握に続いて、「（2）事例調査」と「（3）必要性・方向性、効果・コストの試算」についても並行して調査を開始する。
- 上記の調査結果については、情報がとりまとめ次第、本分科会の会議資料として必要に応じて報告を行うものとする。

※（公社）日本ロジスティクスシステム協会が実施した「一貫パレチゼーション普及調査」(1992-2000年度)においては、以下25業種（『物流合理化ガイドライン』（1992年6月、通産省）の対象21業種+4業種（麦酒業、食品業、米流通業、青果業））を対象に実施。今回の実施に際しては、議論にあたって過不足ない業種分野を改めて検討する。

鉄鋼業、アルミニウム圧延業、電線製造業、伸銅品製造業、石油化学工業、ソーダ工業、化粧品業、プラスチック製品製造業、合成染料製造業、タイヤ製造業、ダイカスト製造業、産業機械製造業、電子・電気機器製造業、自動車製造業、アパレル製造・卸売業、セメント製造業、百貨店業、チェーンストア業、コンビニストア業、紙・パルプ産業、家電流通業、麦酒業、食品業、米流通業、青果業

